

# 教育文化委員会報告書（案）

令和6年 月 日

北九州市議会議長 田 仲 常 郎 様

教育文化委員会委員長 永 井 佑

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、北九州市議会会議規則第101条の規定により報告します。

## 記

### 1 調査事件

#### (1) 質の高い教育環境の整備について

少子化やグローバル化、不登校や特別な支援が必要な児童生徒の増加など、子供たちを取り巻く課題は多様化、複雑化しており、子供一人一人に寄り添った個別最適な支援が求められている。

また、ポストコロナや教育DXへの対応などにより教員の負担が増大する中、子供としっかりと向き合える時間を確保するため、教員の働き方改革が喫緊の課題となっている。

については、時代の変化に対応した質の高い教育環境の在り方について、子供と教員の両面から検証する必要があるため、本件について調査を行うこととした。

#### (2) 観光・文化・スポーツの振興による都市ブランドの向上について

本市は、歴史や文化、自然、産業観光などの多くの資源を有しており、これらの資源の磨き上げによる都市ブランドの向上は、観光による本市への誘客、さらにはまちの賑わい創出につながっていく。

また、ギラヴァンツ北九州をはじめとしたプロスポーツチームも地域に根差した活動をしており、スポーツを通じた取組も都市ブランド向上に大きく寄与するものである。

については、本市の現状把握や他都市の事例を検証し、これらのコンテンツの一体的な推進と魅力向上を図るため、本件について調査を行うこととした。

### 2 調査の経過及び結果

#### (1) 質の高い教育環境の整備について

○令和5年8月3日 教育文化委員会

本市の長期欠席・不登校対策について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

①長期欠席・不登校の現状（令和3年度時点）

- ・令和3年度の調査※では、本市の小・中学校における長期欠席者数は4,837人、不登校者数は1,530人で、いずれも年々増加している。

※児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による生活リズムの乱れや、学校における教育活動の制限・変更等により、登校意欲が湧きにくいことが増加要因として考えられる。
- ・一方で、不登校の中学3年生のうち9割超が上級学校へ進学している。

②支援

ア 未然防止策

- ・居心地のよい学校づくり、魅力ある授業づくりを行うとともに、SUTTEKIアンケート、子どもつながりプログラム、コグトレ、ふれあい合宿等を活用したよりよい集団作りに力を入れて取り組んでいる。

イ 初期対応

- ・連続して2日間欠席した児童生徒に対しては、欠席連絡アプローチカードを活用した電話連絡や家庭訪問を実施している。
- ・欠席が続く場合は、ICTを活用したオンライン授業の実施や校内のステップアップルームを活用し、個に応じた支援を行っている。

ウ 長期化への対応

- ・事務局指導主事が学校を巡回し、支援や指導を実施している。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、チーム学校で対応している。
- ・不登校児童生徒の療育キャンプ「ワラビー体験ツアー」の実施による支援を行っている。

③教職員への研修

- ・長期欠席・不登校児童生徒に関わる教職員への研修として、
  - ・全市一斉の不登校対策リーダー養成研修会
  - ・若手教員等を対象とした、動画による校内研修
  - ・不登校対策のための学校支援講師の研修会
  - ・長期欠席対策検討会議

などを実施している。

④他機関との連携

- ・子ども家庭局所管のアウトリーチやYELL等の関係機関と連携し、中学校卒業後も、子供と保護者への切れ目のない支援を継続している。

⑤不登校等支援センターの取組

ア 支援内容

- ・教育的な支援の充実に向け、市内4か所の教育支援室で、学習活動や体験活動、集団活動、相談活動などを組織的、計画的に実施している。

- ・施設の機能強化や学習環境整備を目的として、令和5年度に老朽化や不足している備品類の購入、施設の改修・修繕等の実施を予定している。
  - ・令和5年度は、前年度まで実施していた「未来へのとびらオンライン授業」と「オンライン支援室」を統合した「未来へのとびらオンライン教育支援室」を実施している。
  - ・必要に応じて、スクールカウンセラーによる、子供や保護者へのオンラインでの相談対応や、スクールソーシャルワーカーによる訪問支援を実施している。
  - ・子ども総合センターや青少年課、フリースクールとの連携強化や広報活動に努めている。
  - ・令和5年度からは、市内4か所の不登校の親の会と連携し、不登校に係る様々な情報を提供する「不登校保護者ねっと@」を開始した。
- イ 今後について
- ・令和5年度に不登校対策のための新たな検討会を立ち上げる予定である。
  - ・現在、不登校で悩んでいる方に向けて、不登校経験者や不登校の親の会などの実体験を情報発信できる方法を考えてまいりたい。
  - ・引き続き、学校や関係機関と連携し、子供の状況に応じた伴走型支援に努めてまいりたい。

《委員の主な意見》

- ・長期欠席・不登校と子供の自死との関連性を分析し、必要な対策を講じるために、当局が把握している情報は議会へも提供されたい。
- ・長期欠席・不登校を未然に防止するため、保護者に対して、子供の成長における生活リズムの重要性を繰り返し発信されたい。
- ・本市が不登校対策にしっかりと取り組んだ結果として、9割以上の生徒が上級学校へ進学できていることを対外的にアピールすべきである。
- ・不登校者数や不登校の原因だけでなく、本市の不登校対策により不登校が解消された事例なども調査されたい。
- ・市民センターなどを活用し、地域における不登校児童生徒の居場所づくりを前向きに検討されたい。
- ・「未来へのとびらオンライン授業」への子供の出席状況や頑張りの様子を保護者へしっかりと伝えられたい。
- ・教員の言動が不登校の原因とならないよう、研修の実施などによる教員の資質向上に努められたい。

○令和5年10月2日 教育文化委員会

部活動地域移行の進捗状況について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

①国の動向

ア 地域移行に関する検討会議提言

- ・令和4年6月にスポーツ庁から「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が、同年8月に文化庁から「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」がそれぞれ発出された。
- ・各提言では、深刻な少子化の進行や教員の業務負担が大きいという課題や、まずは休日の運動部活動から段階的に地域移行するという改革の方向性が示された。

#### イ ガイドライン

- ・令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が公表した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、令和5年度から令和7年度までの間を改革推進期間とし、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことが示された。

### ②本市の状況

#### ア 現状と課題

- ・令和4年度の実施状況

##### 【参加状況】

生徒総数	部員数	参加率
22,170人	16,140人	72.8%

##### 【部活動設置数】

運動部	文化部	総部数
555部	184部	739部

- ・少子化に伴う生徒数の減により、1校だけでは団体競技の参加人数に満たないなどの状況が生じている。

#### イ 対策

- ・単独でチーム構成ができない学校が協力して活動を実施する「合同部活動」や、自校に希望の部活がなくても近隣の学校で活動できる「連携部活動」などを用いて、工夫しながら実施している。

### ③本市における部活動地域移行の取組

#### ア 令和4年度

- ・「部活動地域移モデル事業」において、運動部5部活の休日運営を委託し、地域クラブ活動として施行実施した。
- ・14校140名の生徒がこれからの部活動について意見交換を行う「部活動地域移行に係るオンラインイベント」を実施した。
- ・全教職員を対象とした部活動地域移行に係る職員研修を実施し、各学校で今後の部活動の在り方について協議を行った。

#### イ 令和5年度

- ・運動部3部活と文化部2部活を「部活動地域移モデル事業」の対象とし、拠点型の部活動として、新たに地域バスケットボールクラブ、地域マンガクラブ、地域吹奏楽クラブを立ち上げた。
- ・平日と休日で指導員が異なっても生徒が支障なく部活動に取り組めるよう、

学校と指導員との調整役として委託団体にコーディネーターを配置している。

- ・部活動地域移行の在り方検討会議「北九州市部活の未来を考える会」を立ち上げた。有識者から幅広く意見を聴取し、本市の部活動地域移行の在り方を示す予定である。

#### ④今後について

- ・モデル事業の結果や検討会議での議論を踏まえて、持続可能な部活動の実施体制を考えてまいりたい。

#### 《委員の主な意見》

- ・部活動地域移行の検討に当たり、教員が部活動に携わることの必要性を突き詰めて議論すべきである。
- ・部活動が学校教育の一環であることを踏まえて、地域移行を検討されたい。
- ・教員の負担軽減や生徒の部活動の選択肢の幅を広げるためにも、地域移行を前向きに進められたい。
- ・教員の業務負担などを鑑みると、休日のみを地域移行する体制は10年先まで続かないため、平日・休日問わず地域移行する形も検討されたい。
- ・部活動の広域化による部費や交通費負担の増加に伴い、金銭面で部活動ができない生徒が出てくる可能性も踏まえて検討されたい。
- ・教員の意見をしっかりと拾い上げて地域移行を進められたい。
- ・委託団体が地域移行の趣旨に沿って部活動を運営しているか、定期的にしっかりと検証する仕組みを構築されたい。
- ・休日の部活動を地域移行した際の責任の所在を明確にされたい。

#### ○令和5年11月2日 教育文化委員会

行政視察について、本市での取組等について資料配付による事前研修を行った。続いて、令和5年度学校給食に関するアンケート結果について、当局から説明を受けた。また、現地視察として篠崎中学校を訪問し、学校給食を喫食した後、生徒の給食風景を視察した。

#### (説明要旨)

##### ①アンケート概要

- ・時間を選ばずどこでも回答可能なことなどから、グラフナーを使用して調査を行った。
- ・小学校4～6年生、中学生、特別支援学校中等部の児童生徒及び保護者の計12,198人を対象とし、そのうち3,527人(28.9%)から回答があった。

##### ②主なアンケート結果

- ・「給食が楽しみか」という問いに対し、とても楽しみまたは楽しみと回答した児童生徒は、1,180人(62.4%)であった。
- ・学校給食について、満足またはどちらかといえば満足と回答した保護者は、1,183人(72.3%)であった。

- ・給食の質を優先する保護者は66.0%、給食費の現行維持を希望する保護者は20.4%であった。
- ・給食費については、無償化を希望する声がある一方、原材料高騰による値上げは致し方ないとの声もあった。
- ・個々に応じた給食の量の調整や十分な喫食時間の確保、児童生徒が好きなメニューを増やすなどの要望があった。

### ③アンケートを踏まえた今後の対応

- ・回答率が30%にとどまったことから、今後実施するアンケートではより多くの回答が得られるよう、集計方法を検討してまいりたい。
- ・喫食時間をしっかりと確保できるよう、今後も毎年実態を把握し、学校に周知してまいりたい。

#### 《委員の主な意見》

- ・栄養面だけでなく、児童生徒が本当に喜んで喫食できる給食づくりにしっかりと取り組まれない。
- ・児童生徒の喫食時間を十分に確保されたい。
- ・給食の質の向上と給食費無償化については、どちらも重要であるため、同時に解決すべきである。
- ・食材や運搬方法の見直しなど、削減可能な経費はできる限り削減し、よりよい給食の提供に努められたい。
- ・廃棄予定のパンを一般販売している福岡市の取組を参考とし、給食食材の廃棄を減らす取組を研究されたい。

### ○令和5年11月20日～22日 行政視察（仙台市、栃木県那須塩原市）

#### ①不登校特例校の取組（仙台市）

仙台市で認定こども園や学童保育等を運営している学校法人ろりぽっぷ学園は、令和5年4月、東北初の私立の「学びの多様化学校」である私立ろりぽっぷ小学校を開校した。

当校は、自然に囲まれた旧仙台市立坪沼小学校の校舎を利活用しており、不登校の状態にある児童生徒の実態に配慮した、特別な教育課程により、子供一人一人に柔軟な学びの場を提供している。

私立ろりぽっぷ小学校において、学園長及び学校長から説明を受け、校内を見学した。

※文部科学省は、子供たちの目線に立った相応しい名称とするという観点で、令和5年8月から、これまでの「不登校特例校」という名称を「学びの多様化学校」へ変更した。

#### ②ヤングケアラー協議会における教育行政・教育現場との連携（栃木県那須塩原市）

那須塩原市社会福祉協議会では、平成27年度の改正介護保険法に規定された地域包括ケアシステム構築のため、平成29年度に、地域課題を把握するための場で

ある地域ケア会議と、具体的な活動を行う協議体を合体させた、にしなすケアネットを立ち上げた。

ケアラー支援を行う「ヤングケアラー協議会（令和5年度からケアラー協議会へ名称変更。以下、「ケアラー協議会」という。）」をはじめ、引きこもりと不登校をひとくくりにし、ライフステージに合わせた支援を行う「引きこもり・不登校支援の会」など、教育機関や教育現場と連携した多くの活動が行われている。

那須塩原市社会福祉協議会内において、地域福祉課担当者から説明を受けた。

○令和6年1月18日 教育文化委員会

令和5年11月20日～22日に行った行政視察について、委員間での意見交換を行った。

≪委員の主な意見≫

①不登校特例校の取組（仙台市）

- ・廃校後の校舎を利活用したと聞いていたが、施設は非常にきれいで、教室間や教室と廊下が壁で仕切られていない、オープンな状態の設計であった。イエナプラン教育を軸にしたカリキュラムを採用していたが、他学年が一緒に学ぶという意味で、施設とカリキュラムが非常にマッチしている印象を受けた。
- ・学びの多様化学校のように、教育の選択肢が増えることは、これからの時代に特に必要なことであると感じた。公立学校がすべてを担うことはとても難しいが、民間から開校を希望する声があった際は、行政として、開校に向けてしっかりと伴走し、教育の選択肢が多い市を目指していければよいと思う。
- ・イエナプラン教育が北九州市の不登校対策に適合するのか研究する必要がある。
- ・学びの多様化学校を卒業して中学校に入学する際、圧倒的な学力差が生まれないような配慮が必要である。また、受皿として次の進学先を準備することが非常に重要だと感じた。
- ・学びの多様化学校は必要だと思うが、保護者負担も多く、時間と金銭の余裕がないと通えない学校だと感じた。また、費用面で国などからの補助がなければ運営が難しいとの話もあり、学ぶ権利の保障のため、少しでも多くの児童が利用できるよう、もっと予算づけを行う必要がある。

②ヤングケアラー協議会における教育行政・教育現場との連携（栃木県那須塩原市）

- ・若手中心のメンバーが、我が町をどうするかという視点で積極的に議論をしているのが印象的だった。
- ・行政と民間団体が密に関わっていると感じた。いろいろなつながりをつくっていくことが非常に大事だと思った。

続いて、全国的に増加傾向にある不登校支援に対する理解を深めるため、政策立案支援事業を活用し、全議員を対象とした講演会の開催を当委員会から議長に要請することとした。(講師：教育文化研究所代表 長阿彌幹生氏)

○令和6年2月1日 教育文化委員会

学校における業務改善の推進について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

①学校における業務改善プログラム第3版(以下、「プログラム第3版」という。)について

ア プログラム概要

- ・ポストコロナや教育DX等の新たな課題に対応しつつ、業務改善を一層加速させるため、平成29年3月に策定した業務改善プログラムを令和5年2月に改訂した。
- ・達成目標として、
  - ・月平均在校等時間が45時間以内の教職員の割合 100%
  - ・年休の取得日数12日以上 of 教職員の割合 100%を設定した。
- ・業務改善の4つの視点と20の具体的取組を示し、自校の実情に応じて各学校で実践する取組を選択できることとした。
- ・実践推進校として19校を指定し、好事例等を収集・発信することとした。

イ 令和5年度の主な取組

- ・教職員の負担軽減のため、保護者連絡ツール「t e t o r u」の導入及び留守番電話機能の活用を行った。
- ・教育委員会主催で「実践推進校連絡協議会」、「業務改善の推進に向けた座談会」、「業務改善推進拡大会議」を開催し、学校現場との情報共有や好事例の収集を行った。
- ・アセスメントに基づいた学校への指導・助言、プログラム第3版に示した取組についての支援、講習会や研修会の実施及び業務改善推進通信による発信を行った。

②業務改善の成果(令和5年度)

- ・継続的な業務改善の取組により、勤務時間外在校等時間(月平均)が45時間を超える教職員数は減少している。

【勤務時間外在校等時間(月平均)の状況】

- ・45時間以内の教職員の割合 82.3%(平成29年度:61.3%)
- ・45時間を超える教職員 961人(平成29年度:2,045人)
- ・各学校が取組を主体的に選択・実践できるようにしたが、効果的に推進された学校と苦戦している学校に2分された可能性があり、後者への対策が急務となっている。



【勤務時間外在校等時間（月平均）の状況】

- ・学校平均24時間以下の小学校 28校（令和4年度：18校）
- ・学校平均33時間以上の小学校 18校（令和4年度：13校）

③今後について

- ・業務改善に苦戦している学校に対し、他校の好事例の共有や訪問等による直接支援を継続する。
- ・全市的には以下の取組を実施する。

- ・教科担任制の拡大、持ち合い授業の拡充（小学校）

【持ち合い授業実施校】

令和4年度：47校 → 令和5年度：78校

- ・部活動指導員の配置及び部活動地域移行の在り方検討（中学校）

【部活動指導員】

令和4年度：28人 → 令和5年度：30人

- ・2学期制の推進（全校）

【実施校】

（単位：校）

年度	小学校	中学校	特別支援学校	計
令和3年度	8	2	8	18
令和4年度	8	2	8	18
令和5年度	18	3	8	29

- ・年間授業時数の見直し（小・中学校）
  - ・教員業務支援員の全校配置（小・中学校）
- 【配置校】
- 令和4年度：162校 → 令和5年度：174校
- ・業務改善先進校への訪問型研修の実施（全校）
  - ・学校におけるチラシ等配布の見直し（全校）
  - ・子供と向き合う時間の確保や教職員のワーク・ライフ・バランス実現のため、引き続き業務改善を力強く推進してまいりたい。

≪委員の主な意見≫

- ・数値目標だけでなく、教員のやりがいを十分に考慮して働き方改革に取り組まれない。
- ・教職員が業務改善を実感できるよう、引き続き改善に取り組まれない。
- ・本市が前向きに業務改善に取り組んでいることをもっと発信されたい。
- ・仕事の持ち帰りの実態をきちんと調査されたい。
- ・ペーパーレスの観点からも、保護者へのお知らせは「t e t o r u」を有効活用されたい。

○令和6年2月6日 教育文化委員会

本委員会からの要請により、「不登校の実態と不登校政策のあるべき姿について」をテーマに、教育文化研究所代表の長阿彌幹生氏による講演会を実施した。講演会では、不登校の実態や、政策立案における当事者としての自覚の重要性などについて説明があった。当日は、議員のほか教育委員会からも参加があり、今後の不登校支援の在り方を考える上で参考となった。

○令和6年4月18日 教育文化委員会

認知機能トレーニングであるコグニティブ・トレーニング（以下、「コグトレ」という。）について、「おしえて！コグトレ博士」にて実際の授業風景や解説動画を視聴し、当局から説明を受けた。

（説明要旨）

①概要

- ・コグトレとは、感情のコントロールや対人マナーなどの社会面、基礎学力の土台づくりを行う学習面、不器用さの改善を図る身体面の3方面で構成されており、個々の得意・不得意に応じて認知機能の向上を目指すトレーニングである。
- ・本市では、北九州ステップアップメソッドと称して、コグトレを集団で実施しており、子供たちの得意・不得意を踏まえた共感的な集団づくりや協働的な学びの実現、個別最適で多様性を大切にした指導や支援につながっている。
- ・北九州ステップアップメソッドは、広島大学の宮口英樹元教授（現：高知健康科学大学学長）と共同で研究を進めており、令和5年度に3年計画が終了した。

②取組内容

- ・実践協力校6校と支援希望校を中心に研究と支援を実施した。
  - ・教育委員会の7課によるプロジェクトチームを組み、
    - ・動画コンテンツや「コグトレ活用ハンドブック」の作成
    - ・実践協力校や支援希望校への学校力向上支援訪問の実施
    - ・教育センターでの研修や講話、体験的な演習の実施
    - ・教育センターだよりでのコグトレ関連情報の随時発信
- などに取り組んだ結果、各学校でのコグトレ実施率は研究開始前の令和2年度から大幅に上昇した。（令和2年度：19% → 令和5年度：86%）

③研究の成果

- ・子供たちは、楽しみながらコグトレに取り組んでおり、実践前よりも落ち着いて話を聞いたり、難しい課題に集中して取り組めるようになっている。
- ・コグトレの実施結果を入力することで、児童生徒の得意・不得意が4段階で表示されるアセスメントシートを作成した。このシートの活用により、個別最適な支援の工夫や新たなトレーニングの実施につながっている。
- ・3年間の研究成果を基に、具体的な実践方法などを掲載した「コグトレ活用ハンドブック」を作成し、各校への配付等により周知を図った。

- ・実践モデル動画「おしえて！コグトレ博士」シリーズを作成し、過去の研修動画とともにK i t a Q先生チャンネルへ掲載した。

#### ④今後について

- ・研究の成果物を各学校で活用するとともに、教育センターでの研修や学校力向上支援訪問の継続、コグトレ活用推進研究部会の実施により、コグトレの実践を支えてまいりたい。
- ・コグトレを通して、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」という理念や、質の高い教育をみんなに提供するという目標に近づけてまいりたい。

#### 《委員の主な意見》

- ・子供たちのコミュニケーション能力や理解力向上のためにも、より多くの学校でコグトレを実践されたい。
- ・実践率の算出に当たっては、「1つの学校で何人以上が実践している」など、基準を明確にされたい。
- ・コグトレを学習指導へつなげる際は、子供たちがコグトレ本来の楽しさを引き続き実感できるように配慮されたい。
- ・コグトレの取組をよりよいものとするため、実践した教員間の意見交換の場を設けられたい。
- ・共同研究者と密に連携を図り、研究結果を現場の教員へ広く展開されたい。
- ・時代の変化とともに多様化する子供の課題に向き合うため、引き続きしっかりとコグトレの実践に取り組まされたい。

続いて、義務教育9年間で子どもを育てる小中一貫教育の取組について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

#### ①小中一貫教育モデル事業の取組と成果

##### ア 取組

- ・八幡小学校・中央中学校と皿倉小学校・尾倉中学校をモデル校区に選定し、令和4～5年度にモデル事業を実施した。
- ・系統性・連続性を踏まえた9年間の活動プランの作成や、小・中学校合同のコミュニティー・スクールを活用した地域連携、乗入れ授業や行事などを実施した。
- ・教職員の兼務発令により、小・中学校の連続性・系統性に対する教職員の意識の醸成を図った。

##### イ 成果

- ・地域とともに義務教育9年間の支える意識の醸成や、乗入れ授業による中学校進学に対する不安感の軽減、小・中学校合同研修や相互交流の増加などの成果があった。また、保護者や地域との協働関係も強化された。
- ・中央中学校区では、小・中学校9年間を通した総合的な学習の時間を軸とした、教科横断的な教育課程である「未来科(仮称)」の創設に向けた見

通しを立てることができた。

- ・尾倉中学校区では、これまでの取組を教育課程に効果的に位置づけることで、小中一貫教育の充実を図った。

## ②今後の方向性

### ア 令和6年度

- ・全校区を「施設隣接型」、「施設分離型」、「その他」に分類し、それぞれに合った取組を推進する。
- ・現在のモデル校区をリーディング校区とし、現行の6・3制を維持しつつ、学年の段階を4－3－2の3期に区分して、小・中学校の接続部であるⅡ期における指導の重点化を図る。
- ・全小・中学校で9年間の活動プランを作成する。
- ・小中一貫教育校への移行に係る有識者会議を設置し、リーディング校区での小中一貫教育校開校に向けた準備委員会の設置・運営や、10中学校区程度（各区1～2中学校区）の次期モデル校区を決定する。

### イ 令和7年度

- ・令和6年度に作成した9年間の活動プランを全小・中学校で実施する。また、同プランを基にした総合的な学習の時間のカリキュラムを作成する。
- ・リーディング校区で小中一貫教育校を開校し、総合的な学習の時間のカリキュラムを実践する。
- ・有識者会議において、モデル校区での小中一貫教育校開校に向けた準備委員会を設置し、組織体制やカリキュラム等を検討する。

### ウ 令和8年度

- ・全小・中学校で総合的な学習の時間のカリキュラムを実践する。
- ・9年間の活動プラン及び総合的な学習の時間のカリキュラムを基に、学校ごとの課題に重点を置いた各教科等のカリキュラムを全小・中学校で作成する。
- ・モデル校区（10校区程度）で小中一貫教育校を開校する。

## ○令和6年6月26日 教育文化委員会

行政視察について、本市での取組等について事前研修を行った。

続いて、北九州市立高等学校の魅力向上事業について、当局から説明を受けた。

（説明要旨）

### ①「未来共創科」について

- ・令和6年度から普通科を「未来共創科」へ再編し、既存の情報ビジネス科の定員を40人移行し、定員120人でスタートした。
- ・スクール・ミッションとして「絶えず変化する未来の社会や世界をけん引する若者を育成すること」を掲げ、国際社会や地域で力を発揮できる「北九州グローバル人材」として必要な資質・能力の育成や、大学の総合型選抜でも求められる表現力・発信力等の育成を目指す。

- ・「未来共創科」を浸透させるため、ユニークなポスターや保護者向け説明会の夜間開催、生徒出演のプロモーションビデオの制作などの広報活動の充実を図った。
- ・意欲的な生徒獲得のため、特色化選抜においてグループ面接やグループワークを採用し、他者との協働や主体的に課題解決に取り組む姿勢を合否判断の一つに加えた。
- ・積極的な広報活動や大学・企業と連携した教育活動の充実などが功を奏し、令和6年度の志願倍率は2.13倍となった。
- ・カリキュラムの中に探究的な学びの時間を10%確保し、生徒自らが設定した課題の解決に向けた学びや、教科横断的な学びを実施している。
- ・探究的な学びの時間では、中小企業家同友会との交流や日本IBMや大学との連携なども実施しており、生徒が様々な大人と出会う機会を多く設けている。

## ②市立高校の今後の方向性

- ・市立高校のさらなる魅力向上のため、令和7年度から情報ビジネス科を「未来共創科」に再編し、探究とビジネスの視点を掛け合わせた、より重層的な学びの提供体制を構築する。
- ・全生徒に対し、
  - ・データサイエンス
  - ・グローバルな視点・多様性・他者との協働
  - ・アントレプレナーシップ
  - ・探究学習の時間の十分な確保
 を中核に据えた学びを提供する。
- ・現在、情報ビジネス科を担当している教員は、引き続き「未来共創科」でアントレプレナーシップや金融教育といったビジネスの視点を取り入れた学びを提供する。
- ・未来の社会や世界を力強くけん引する若者を育成する高校として、産官学民と連携・協働しながら、さらなるレベルアップを目指してまいりたい。

### 《委員の主な意見》

- ・志願者を増やす工夫だけでなく、カリキュラムの変更で進学率や進学先などがどう変わっていくのかという、出口のイメージを明確にされたい。
- ・学科再編に当たって重点目標に掲げている「Society5.0で活躍する『非認知能力』を備えた人材の育成」の尺度を明確にされたい。
- ・教員の意識改革にしっかりと取り組み、新しいことへチャレンジできる生徒の育成につなげられたい。
- ・ビジネスの視点を取り入れた学びをしっかりと提供できるよう、情報ビジネス科から「未来共創科」へ移る教員には引き続き頑張っていただきたい。
- ・生徒が目標を持って将来に進めるよう、学校外の方々との交流の機会をたくさん設けられたい。

・卒業後に市外に出ても、本市へUターンする生徒が増えるよう、生徒が地元の魅力を十分に感じられる授業や取組を実施されたい。

○令和6年7月2日～4日 行政視察（北海道勇払郡安平町、札幌市）

①義務教育学校の取組（北海道勇払郡安平町）

北海道勇払郡安平町は、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震で被災した早来中学校校舎の再建や小中一貫教育推進のため、令和5年4月に義務教育学校である安平町立早来学園を開校した。

当校は、小・中学校と公民館、図書館を統合した建物であり、学校と地域コミュニティセンターの機能を持ち合わせている。地域活動の場として、地域住民が教室を利用できる仕組みを導入するなど、校内で児童・生徒と地域住民が触れ合える環境が整備されている。

安平町立早来学園において、教育次長から説明を受け、校内を見学した。

②市立学校における国際バカロレア教育の取組（札幌市）

札幌市は、中高6年間の連続性を生かし、主体的に学び続ける生徒を育成するため、平成27年3月に市立札幌開成中等教育学校を開校した。

また、当校の学びの中心に位置づけられている「課題探究的な学習」の推進を図るため、当校と共通の教育理念を掲げる国際バカロレア教育の活用を決定し、平成29年3月に公立学校として国内初の認定校となった。

札幌市立札幌開成中等教育学校において、副校長及び教頭から説明を受け、校内を見学した。

○令和6年7月18日 教育文化委員会

令和6年7月2日～4日に行った行政視察について、委員間での意見交換を行った。

《委員の主な意見》

①義務教育学校の取組（北海道勇払郡安平町）

- ・外部から人を誘引する力が非常にある学校だったが、学校施設という特性上、どれだけ誘引力があっても、容量以上の受入れができないところは難点だと感じた。
- ・教育委員会だけでなく、地域と子供たちも一緒にゼロから作り上げた学校という点が印象的だった。
- ・多くの地域の方が、図書館などの校内に頻繁に出入りしていた。全国的に学校のセキュリティーが厳しくなる中、顔見知りである地域の方があえて出入りすることで、子供たちを見守り、セキュリティーの役割を果たしている点はとても参考になった。

②市立学校における国際バカロレア教育の取組（札幌市）

- ・生徒が自ら課題を見つけて研究し成果を出すという教育課程が、公教育で学べることがすばらしいと思った。

- ・自ら学ぶ意欲を育てるという点で、国際バカロレア教育は大変有意義だと感じた。家庭の経済状況にかかわらず、誰もが世界に羽ばたける土台づくりは公教育の担うべきところであるため、モデル校として、市立高校への国際バカロレア教育導入を研究されたい。
- ・学校があることで多くの人が集まり、人口増加につながっているとのことだった。本市でのモデル校設置は、人口増加の観点から面白い取組になるのではないかと感じた。
- ・公立学校のため、毎年教員の転出入がある。他校と教育課程が異なるため、新任教員とのコンフリクトが起り続けているとのことだが、方針をぶらさずに10年間取り組み続けたことがすごいと思った。
- ・内容は素晴らしいが、通常と異なる教育課程のため、なじめない生徒も出ており、教員の負担も大きいようだった。本市での導入には様々な課題の整理が必要だと感じた。

○令和6年8月1日 教育文化委員会

部活動地域移行の推進について、当局から説明を受けた。

(説明要旨) ※令和5年10月2日の説明と重複する内容は省略

①本市の状況

- ・令和生まれの子供が中学生になるころには、生徒数が今より6,000人以上減少すると予想されており、部員数減少に伴う合同部活動の実施や、廃部や休部による選択肢の減少など、活動機会の喪失が懸念される。

②部活動地域移行に向けたアンケート

- ・生徒へのアンケートでは、約23%が楽しむことを中心とした活動を希望する一方、約14%が競技力・技術力の向上を中心とした活動を希望しており、ニーズの二極化が見られた。
- ・保護者へのアンケートでは、約77%が3,000円以下であれば月会費として許容できると答えた。
- ・教員へのアンケートでは、部活動の地域移行後も報酬があり専門種目が指導できるなら指導したいと答えた教員は約32%、報酬があっても指導したくないと答えた教員は約63%であった。

③部活動地域移行推進計画(案)

- ・令和9年度からの部活動地域移行に向けて、
  - ・生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の整備
  - ・様々な運営主体による多様な地域クラブ活動の展開
  - ・適正な活動と持続可能な運営体制の構築
 を基本方針として、体制整備を進める。
- ・競技団体やスポーツクラブ、民間団体等と連携して人材バンクを整備し、指導者研修による資質向上を図る。

- ・教員が休日に地域クラブでの指導を希望する場合は、兼職兼業の申請により、報酬を得て指導することを想定している。
- ・地域クラブについては、教育委員会が示した要件を満たす団体を「公認クラブ」として登録し、学校施設を利用可能とする。
- ・地域クラブは部活動の受け皿であるため、現行の月4回（土日のいずれか1回）の実施を想定している。
- ・地域クラブ活動は学校部活動ではないため、小学校のスポーツ少年団のように、学校は運営に関与しない。
- ・必要な費用負担額の設定は各地域クラブで行うことを想定している。

【部活動移行後の活動団体比較（案）】

項目	学校部活動	地域クラブ活動
実施主体	学校	受け皿として承認された地域クラブ
主な目的	・学校教育活動の一環 ・学習意欲の向上、連帯感の涵養など (学習指導要領)	・社会教育活動の一環 ・持続可能なスポーツ・文化芸術活動の展開
指導者	教員、外部講師、部活動指導員	地域クラブ所属の指導員 (兼職兼業の教育を含む)
運営方針	「北九州市部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に準じる	同左
利用施設	中学校施設	主に中学校施設 (目的外使用の申請)
活動日	平日	休日
費用	公費＋部費の一部負担	受益者負担 (1,000円～3,000円を想定)
保険・補償	日本スポーツ振興センター（学校管理下）	任意保険に加入

④他都市等の動向

- ・神戸市は、令和8年度から平日・休日ともに地域クラブ活動である「K O B E ◆ K A T S U（コベカツ）」への完全移行を目指すを発表した。
- ・福岡県は、スポーツ庁が指定する「部活動改革重点地域」7県※のうちの1県に選出されており、今後、国の支援を受けて改革を推進すると聞いている。

※茨城県、新潟県、兵庫県、香川県、福岡県、熊本県、沖縄県



#### ⑤今後について

- ・子供たちが自ら選択した活動を地域指導者が支えることで、活動機会の創出を目指してまいりたい。

#### 《委員の主な意見》

- ・子供や保護者、教員の意見を十分に踏まえて取り組まれない。
- ・一人でも多くの子供が楽しんで活動できる形を目指されたい。
- ・ヨーロッパの総合型地域スポーツクラブが理想の形だと考える。理想をイメージしながら、引き続き検討を進められたい。
- ・今後の教育指導者の育成という観点からも、地域クラブにおいて大学生を活用できる仕組みをつくられたい。
- ・保護者に地域クラブ活動で費用負担が生じることを事前に丁寧に説明されたい。
- ・部活動地域移行の内容について、小学生やその保護者にも丁寧に説明されたい。
- ・部活動と地域クラブが並行しており、方向性がわかりづらい。平日も含めた地域移行など、早い段階で方向性を一本化されたい。
- ・家庭の経済状況によって、子供のクラブ活動の参加日数が左右されることは残念である。

#### ○令和6年10月17日 現地視察（北九州市立高等学校）

北九州市立高等学校の今後の方向性について、校長から説明を受け、質疑応答を行った後、校内を視察した。

#### 《委員の主な意見》

- ・校長をはじめ、教員や生徒がとても楽しそうであり、学校の雰囲気よさが伝わってきた。生徒の笑顔のため、引き続き魅力向上に取り組まれたい。

#### ○令和6年11月7日 教育文化委員会

報告書とりまとめのため、委員間討議を行った。

#### ○まとめ

社会情勢や急速な時代の変化に応じて、教育の在り方も、これまでの画一的なものから、子供一人一人の主体性や多様性、非認知能力などを重視したものへと転換を求められている。

これらの変化に対応するため、本市においても、少子化を見据えた小中一貫教育校や部活動地域移行の検討、認知機能トレーニング「コグトレ」の導入など、様々な取組を行っている。

特に、教育課程の大幅な再編により、主体性や探究力に重点を置いた教育を実践する市立高校の取組は、他都市に引けを取らない好事例となっている。本市全体の

教育環境を考える上でも非常に有益なため、さらなる魅力向上を図り、モデル校として有効活用されたい。

また、本調査では、年々増加し続ける不登校への対策について、特に重点的に調査を行ってきた。他都市における先行事例や「チーム学校」として一丸となって対策に当たる本市の状況など、不登校となった児童・生徒に向けた多くの取組を学んだ一方、不登校を未然に防ぐための取組の重要性も浮き彫りとなった。視察を行った仙台市の学びの多様化学校などでは、いずれも子供たちの主体性を認め、心身ともに健全な状態で学べる環境が整備されていた。子供たちの学びの選択肢を増やすことは、不登校への対策のみならず、いじめ防止に向けた対策や多様性の尊重の観点からも有効である。本市においても、ハード・ソフトの両面から、新たな学びの提供手段をしっかりと検討されたい。

さらに、視察を行う中で、子供と十分な信頼関係を築きながら、生き生きと働く教員の姿を目の当たりにし、教員の在り方が教育の質に大きく影響することを改めて実感した。本市では、平成29年の業務改善プログラム策定以降、学校現場の働き方改革を進めており、勤務時間外在校等時間数の削減などの成果を上げてきたが、業務改善を実感する教員の割合が少ないといった現状も見られる。全ての教員が熱意とやりがいを持って子供たちと関わられるよう、市内外の成功事例を参考に、引き続き、教員一人一人の意識改革と業務改善に尽力されたい。

教育の在り方に正解はなく、本市の現状と課題に沿った取組の選択が必要となる。誰一人取り残さないというSDGsの視点のもと、現場の子供たちや教員の様々なニーズを把握し、本市における今後の教育の在り方を明確にした上で、必要な教育環境の整備にしっかりと取り組まされたい。

## (2) 観光・文化・スポーツの振興による都市ブランドの向上について

○令和6年6月26日 教育文化委員会

本市の観光施策の現状について、当局から説明を受けた。

また、行政視察について、本市での取組等について事前研修を行った。

(説明要旨)

### ①北九州市観光振興プラン

#### ア 目指す姿及び基本方針

##### ・目指す姿

「暮らす人」「訪れる人」がともにわくわくする観光・交流都市

##### ・基本方針

- ・「夜景」「門司港レトロ・城下町小倉の歴史文化」など、本市がこれまで育ててきた魅力を一層向上
- ・マイクロツーリズム需要の取り込み
- ・宿泊客の約7割を占めるビジネス客向けの「プラスワン観光」の魅力の提供

## イ 取組期間及びKPI

- ・取組期間  
令和5年度～令和9年度（5年間）
- ・観光客数、宿泊客数、観光消費額  
令和7年時点でコロナ禍前（令和元年）の水準を上回ること
- ・市民の満足度  
令和7年時点で75%（令和4年調査結果の10%アップ）

## ウ 直近の実績

- ・小倉城天守閣でのバーやカフェの営業開始など、様々なチャレンジによる話題づくりで、コロナ後の観光需要の拡大をうまく取り込んだことが観光客数などの回復要因となっている。

### 【実績】

項目	対象年	人数・金額	コロナ禍前からの回復状況
観光客数	令和5年	約2,360万人	約9.7割
外国人観光客数	令和5年	約27万人	約5割
宿泊客数	令和4年	約173万人	約9割
観光消費額	令和4年	約827億円	約6割

## エ 戦略

- ・観光振興プラン実現のための戦略として、
  - ・「暮らす人」「訪れる人」がともに楽しめる観光資源の磨き上げ
  - ・ファン・リピーターづくりのための戦略的なプロモーション
  - ・「訪れる人」の満足度向上に向けた環境整備
  - ・何度も訪れ、楽しんでもらうための持続可能な観光地づくりを掲げている。
- ・戦略とあわせて、本市の観光の顔である門司港レトロ・和布刈、小倉都心部、皿倉・東田の3地区をリーディングプロジェクトとし、地区別アクションプランを策定している。

## ②北九州市インバウンド誘致アクションプラン

### ア 概要

- ・北九州市観光振興プランのインバウンド戦略の取組を具体的に示すものとして、令和6年3月に本市で初めて策定した。

### イ 目指す姿及び基本方針

- ・目指す姿  
インバウンドで稼げるまち～ポテンシャルを開花させて、九州で一番訪れたいまちへ～
- ・基本方針
  - ・北九州市の魅力をしっかりと届ける
  - ・観光資源を発掘し磨き上げる

- ・回遊性向上を図るため「線」でつなぐ
- ・広域で連携して「面」で売り込む

ウ 取組期間及び目標値

- ・取組期間  
令和6年度～令和9年度（4年間）
- ・外国人観光客に関する目標値

項目	人数・金額
日帰り観光客数	40万人以上
宿泊客数	30万人以上
観光消費額	400億円以上

○令和6年7月2日～4日 行政視察（札幌市）

①アドベンチャートラベルの取組

北海道では、平成29年に、北海道運輸局や旅行会社などで構成される北海道アドベンチャートラベル協議会を立ち上げ、観光の柱の一つとして、アドベンチャートラベルの普及と推進に取り組んでいる。

札幌市内のかでる2.7において、北海道アドベンチャートラベル協議会副会長（北海道運輸局課長補佐）及び事務局長（株式会社北海道宝島旅行社執行役員）から説明を受けた。

②プロスポネットSAPPOROの取組

札幌市は、北海道日本ハムファイターズなどの4つのプロスポーツチームとともにプロスポネットSAPPOROを設立し、スポーツ振興やシティープロモーション、スポーツツーリズムの実施など、スポーツを通じたまちづくりを推進している。

札幌市役所において、担当課長、担当係長及び担当者から説明を受けた。

○令和6年7月18日 教育文化委員会

令和6年7月2日～4日に行った行政視察について、委員間での意見交換を行った。

《委員の主な意見》

①アドベンチャートラベルの取組（札幌市）

- ・日本独自の文化に触れさせることでコアな客層をつかむという、アドベンチャートラベルの考え方が面白いと思った。本市での実施に当たっては、近隣市町村との連携により、一つの拠点として周回しやすい観光を目指してはどうかと感じた。
- ・現地の文化という視点を踏まえた、本市独自のアドベンチャートラベルの展開は可能だと感じた。

## ②プロスポネットSAPPOROの取組（札幌市）

- ・プロスポーツチーム等とのタイアップにより、市民にスポーツの楽しさを知ってもらう取組は非常に有益だと感じた。
- ・北海道日本ハムファイターズが隣町へ本拠地を移したこともあり、取組に当たっての課題が多いように感じた。

## ○令和6年10月7日 教育文化委員会

令和6年11月1日から3日までの日程で開催予定の北九州国際映画祭2024について、当局から説明を受けた。

### （説明要旨）

#### ①概要

- ・「映画の街・北九州」のさらなる成長のため、昨年12月に初開催した北九州国際映画祭の第2回を開催することとした。
- ・本市は多数の映画のロケ地となっており、地域に映画が根付いている。映画祭において多くの映画や映画人とその撮影を支えた市民とが交流することで、それぞれが刺激し合う独自の映画のエコシステムの確立・拡大を目指すため、コンセプトを「世界で最も映画愛に満ちた映画のエコシステムをつくる」とした。
- ・コンセプト実現のため、「映画で挑戦するすべての人を応援する」、「世界一映画を愛するコミュニティの形成」の2つの柱を設定した。
- ・北九州市出身の松居大悟監督と、松本清張作品「ゼロの焦点」で日本アカデミー賞を受賞した犬童一心監督がプログラマーに就任し、魅力的な映画を選出している。

#### ②実施内容

##### ア セレモニー

- ・ウェルカムセレモニーは船場広場野外イベント会場、オープニングセレモニーはJ:COM北九州芸術劇場中劇場でそれぞれ実施する。

##### イ 上映作品

- ・九州初上映などの3作品を上映する「K I F Fプレミア」や、北九州ゆかりの映画7作品から市民・映画ファンの投票で選定された作品を上映する「北九セレクション」など、合計25作品の上映を予定している。

##### ウ ワークショッププログラム

- ・「映画で挑戦するすべての人を応援する」というコンセプトの基、将来世界で活躍する映画人の排出を目指して、本格的な人材育成プログラムを開始することとした。
  - ・北九州NEXTムービーワークショップ  
犬童一心監督監修の基、映像制作を志す方が、映画祭期間中に映画を撮影し公開する。（3チーム参加）

- ・ショートムービーコンテスト  
3分以内のショートムービーを募集し、YouTubeでの再生回数等を踏まえて、一般部門及び小・中学生部門で各上位5作品を表彰する。
- ・未来をひらく子ども映画プロジェクト  
ショートムービーコンテストの関連イベントとして、延べ51名の小・中学生が映画づくりを体験した。
- ・国際短編部門：学生セレクション  
市内の学生から学生プログラマーを募集し、釜山国際短編映画祭2024で受賞した5作品の中から北九州国際映画祭2024賞を選定する。

#### エ まちなか映画館

- ・誰もが楽しめるプログラムとして、船場広場での映画上映やご当地グルメのブースなどの食のイベントを実施する。

#### ③予算

- ・北九州国際映画祭2024の事業規模は3,000万円を予定している。その内訳としては、市の負担金が2,000万円、協賛金や映画鑑賞料が1,000万円程度を想定している。

#### ○令和6年11月7日 教育文化委員会

報告書とりまとめのため、委員間討議を行った。

#### ○まとめ

本市は、観光・文化・スポーツを一体的に磨き上げ、都市ブランドの向上を図るため、令和6年4月の組織改正において都市ブランド創造局を新設し、新たな観光施策や、大規模国際スポーツ大会の誘致、北九州国際映画祭の開催など、積極的な方策を打ち出している。中でも、観光需要の拡大は、本市全体の魅力向上だけでなく、雇用創出にもつながる重要な施策であり、経済活性化のためにも一層の推進が求められる。

コロナ禍を経て、観光の在り方はこれまでの平面的な「点」の観光から、点と点をつなぐ立体的な「面」の観光へと変化しつつある。アドベンチャートラベルはその代表的な一つであり、視察を行った北海道では、雄大な自然やアイヌ文化、スキーやカヌー体験などを組み合わせた独自の観光施策に重点的に取り組んでいた。本市も、既存の地形を活用した夜景観光や平尾台などの自然、小倉城や産業革命遺産など、魅力ある資源を多数有している。誘客促進の観点からも、これらの資源の一体的な活用は有益であるため、他都市の事例を参考としながら、引き続き有効策を検討されたい。

都市ブランドの醸成は、一朝一夕で成し遂げられるものではなく、明確な方向性と戦略のもと、中長期的な視点で取り組む必要がある。都市ブランド創造局の設置により、観光をはじめとした様々な取組が複合的に掛け合わされ、相乗効果を生むことで、持続可能な取組へと発展するよう期待する。